

## 税と財政の平和主義

永山茂樹（東海大学）

日本国憲法 9 条 2 項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」（日本国憲法前文）

### 1、3つの状況

#### ① 戦争統制（平和主義）と財政統制（財政議会主義）の関係

財政法 4 条（1947 年）の思想 「国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。」

「議会主義に基づいた軍事国家化」という憲法上のパラドクス

#### ② 九条平和主義からの「二重の転換」

(a) 産業の非軍事化（ポ宣言 11 項「日本国ハ其ノ経済ヲ支持シ且公平ナル実物賠償ノ取立ヲ可能なラシムルガ如キ産業ヲ維持スルコトヲ許スベシ但シ日本国ヲシテ戦争ノ為再軍備ヲ為スコトヲ得シムルガ如キ産業ハ此ノ限ニ在ラズ右目的ノ為原料ノ入手(其ノ支配トハ之ヲ区別シ)ヲ許サルベシ日本国ハ将来世界貿易関係ヘノ参加ヲ許サルベシ」） → 軽武装と生産（挑戦特需、「防衛産業」の再開） → 軍事ケインズ主義 → 重武装・軍需国家管理化

(b) 福祉国家 → 非福祉国家（新自由主義） 新自由主義の軍事主義的側面を

#### ③ 世界的な軍拡

アメリカを中心とする多元的軍事同盟の強化、NATO 加盟国の軍拡

ウクライナ、（そしてハマス対イスラエル戦争）

軍縮諸条約 進捗と停滞

## 2、岸田軍拡の歳出

### (1) 前提

憲法9条2項 「戦力」の意味

(a)戦争に役立つ可能性のある一切の潜在的能力を「戦力」とする説 軍事力のみならず、軍需生産、航空機、港湾施設等も「戦力」に含まれる → そもそも軍事費一切が違憲

(b)防衛にとって必要最小限を超えるものを「戦力」とする説 → 9条解釈のネガティブ・リスト＝必要最小限でなければ合憲となえない

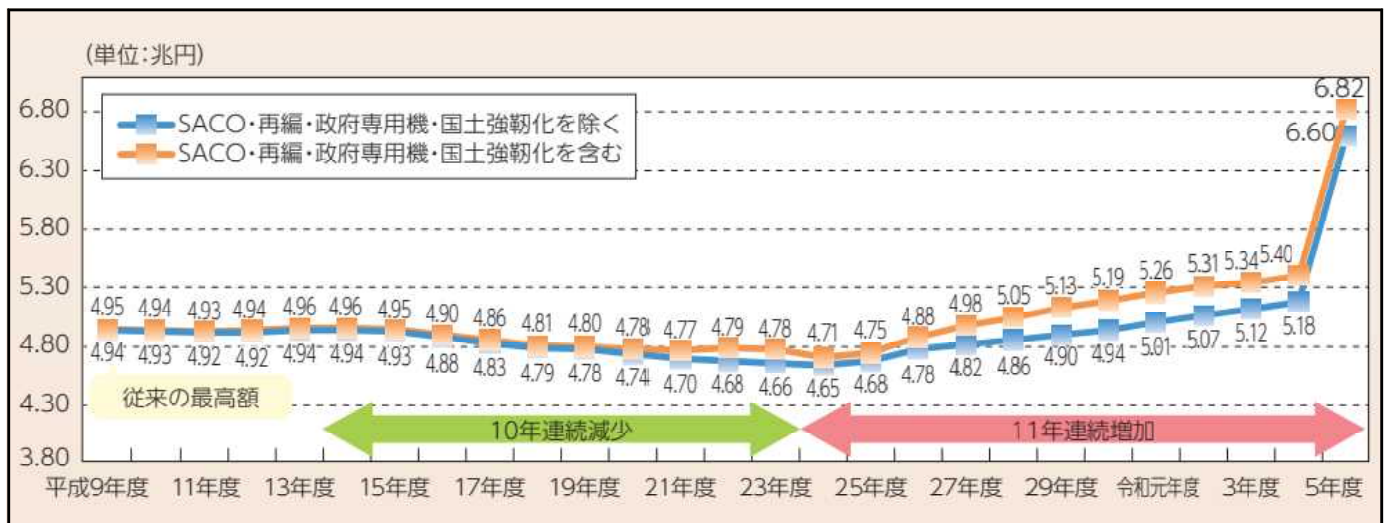
22年「安保関連三文書」と23年度予算の戦時国家並み大軍拡

24年度概算要求(23年8月)における軍拡

→ 別紙「防衛省 令和6年度概算要求～基本的考え方～」

### (2) 総額の問題

防衛白書 R5



「5年43兆円 (後年度負担は別枠 東京(2022年12月31日)「防衛費5年間で大幅増の43兆円、実際は60兆円近くに膨張、そのわけは…」)

1%枠の撤廃 事実上の青天井化?

1%枠の法的性質をどうみるか

「政府解釈・学理解釈、関連諸政策が周りを囲み、さらには平和という価値への国民的コミットメントが全体を支える形で、1つのプロジェクトのように展開」(青井未帆「武器の購入、開発・輸出と憲法9条」(法セミ761号)

9条2項(戦力不保持)+内容(権力抑止)+歴史+国民的受容

(3) 用途の問題

統合ミサイル防衛

領域横断（宇宙、サイバーなど）

自国の防衛を超えた集団的自衛権行使として兵器購入 → 別紙「防衛予算の目的毎内訳（総括）」

経済安保法（2022年）、軍事産業支援法・軍事費支出法（2023年）、

輸出三原則 → 輸出許容 → 輸出促進

国内軍需産業の保護と育成 → 経済・社会の軍事化

同時に アメリカ製武器購入はやめない

### 3、岸田軍拡の歳入

(1) 財源論

消費税増税？ 衆院総選挙・改憲国民投票のスケジュールとのかねあい問題

国債 「建設国債」（財政法4条が許容）の意味の拡張 自衛艦建造＝インフラ整備？

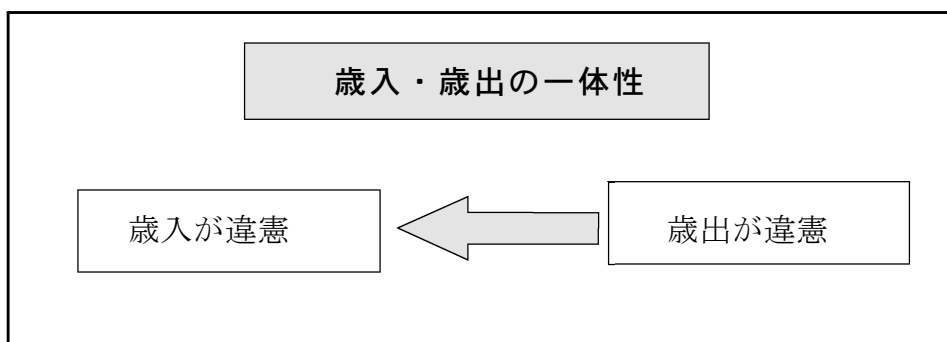
基金取り崩し 将来の危険性（国立病院積立基金＝改築の財源のはず）非福祉国家として

決算剰余金 「剰余金をめあてにした多めの予算」にならないか

(2) 軍事目的税の法的な問題

目的税であることから生じる司法的統制の可能性

歳出の違憲性は、歳入の違憲性を意味するか（歳入・歳出の一体性）



(a) 憲法30条（納税の義務）手続的・実体的に合憲・合法の租税法によって「のみ」課税は合憲となり、納税の義務が生じる → そもそも軍事目的税、あるいは必要最小限をこえる軍拡のための課税は、実体的に違憲の租税法

(b) 税金無色論＝軍事目的の支出があつたとしても「思想良心の自由」（19条）を害しない、としても、（軍事）目的税は（反戦という）思想良心の自由の侵害に該当しないか

## 4、岸田軍拡における財政・反議会主義

### (1) 国会における審議の形骸

国会審議に先行する軍事予算増額

83 条「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行使しなければならない。」、86 条「内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。」 → 国政調査（外交・軍事）のための十分な権限を有する組織を整備する必要

毎日社説（2023 年 3 月 3 日）「防衛予算の国会審議／臨戦を阻む首相の無責任」

### (2) 予算編成過程における軍事費の「特別扱い」

シーリングを外し事項要求を認める

東京（2023 年 9 月 1 日）「概算要求骨抜きにする「事項要求」とは？各省庁が金額示さずに要望連発 「天井機能果たせない」

### (3) 後年度負担の問題

86 条「内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。」

### (4) 予備費の濫用の問題

87 条 1 項「予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基いて予備費を設け、内閣の責任でこれを支出することができる。」同 2 項「すべて予備費の支出については、内閣は、事後に国会の承諾を得なければならない。」

(6) 決算の遅れと放置（この点については 103 における永山報告「議会制民主気破壊のレガシー」2020 年 11 月 22 日） → 令和二年度歳入歳出決算は未了

## 【参考文献】

瀬古雄祐ほか「防衛費増額の財源をめぐる議論」（調査と情報 1226 号）

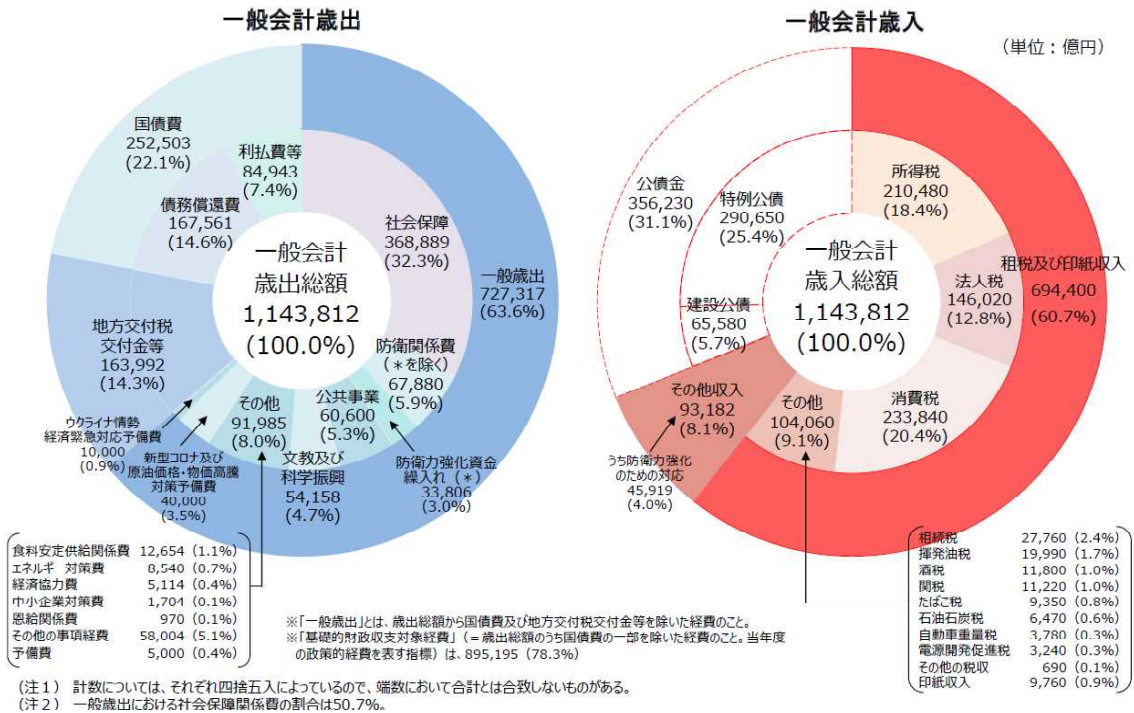
小槇祐輝「防衛費増額をめぐる議論」（調査と情報 1204 号）

小黒一正「真の防衛力拡充に向けて、財政基盤の強化を」（東京財団政策研究所）ウェブ沢井実「特需生産から防衛生産へ—大阪府の場合—」（南山大学紀要アカデミア社会科学編 14 号）

大島和夫「経済の持続性を」損なう財政運営」（法の科学 54 号）

永山茂樹「安保三文書の改定は、実質的な改憲である」（前衛 2023 年 3 月）

## 令和5年度一般会計予算 歳出・歳入の構成



# 政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管) 防衛省

(単位:千円)

政策体系	一般会計			特別会計			備考
	4年度予算額	5年度予算額	比較増△減額	4年度予算額	5年度予算額	比較増△減額	
I 我が国自身の防衛体制の強化	<b>332,081,543</b> <b>&lt;3,884,220,973&gt; の内数</b>	<b>344,518,375</b> <b>&lt;5,209,890,703&gt; の内数</b>	<b>12,436,832</b> <b>&lt;1,325,669,730&gt; の内数</b>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項	0 <3,622,435,887> の内数	0 <4,787,325,431> の内数	0 <1,164,889,544> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化	0 <3,622,282,027> の内数	0 <4,787,171,571> の内数	0 <1,164,889,544> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(2)従来の領域における能力の強化	0 <3,622,282,027> の内数	0 <4,787,171,571> の内数	0 <1,164,889,544> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(3)持続性・強靱性の強化	0 <378,471,090> の内数	0 <570,213,353> の内数	0 <191,742,263> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項	1,920,613 <3,472,371,643> の内数	21,661,200 <4,588,223,888> の内数	19,740,587 <1,115,852,245> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(1)人的基盤の強化	0 <55,836,585> の内数	0 <86,482,868> の内数	0 <30,646,283> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(2)装備体系の見直し	0 <1,055,164,788> の内数	0 <1,410,910,760> の内数	0 <355,745,972> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(3)技術基盤の強化	0 <163,194,826> の内数	0 <218,238,477> の内数	0 <55,043,651> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(4)装備調達の最適化	1,920,613 <153,860> の内数	21,661,200 <153,860> の内数	19,740,587 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(5)産業基盤の強靱化	0 <2,400,722> の内数	0 <67,650,188> の内数	0 <65,249,466> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(6)情報機能の強化	0 <3,243,964,797> の内数	0 <4,204,311,010> の内数	0 <960,346,213> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
3 大規模災害等への対応	0 <3,611,899,903> の内数	0 <4,752,065,472> の内数	0 <1,140,165,569> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(1)大規模災害等への対応	0 <3,611,899,903> の内数	0 <4,752,065,472> の内数	0 <1,140,165,569> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
4 防衛力を支える要素	330,160,930 <418,670,183> の内数	322,857,175 <620,253,232> の内数	△ 7,303,755 <201,583,049> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(1)訓練・演習の実施	0 <385,138,083> の内数	0 <581,446,978> の内数	0 <196,308,895> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(2)衛生機能の強化	0 <33,532,100> の内数	0 <38,806,254> の内数	0 <5,274,154> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(3)地域コミュニティとの連携	329,294,228 <0> の内数	321,739,748 <0> の内数	△ 7,554,480 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(4)知的基盤の強化	866,702 <0> の内数	1,117,427 <0> の内数	250,725 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
II 日米同盟の強化	<b>366,461,353</b> <b>&lt;0&gt; の内数</b>	<b>390,021,123</b> <b>&lt;0&gt; の内数</b>	<b>23,559,770</b> <b>&lt;0&gt; の内数</b>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
5 日米同盟の強化	366,461,353 <0> の内数	390,021,123 <0> の内数	23,559,770 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(2)在日米軍駐留に関する施策の着実な実施	366,461,353 <0> の内数	390,021,123 <0> の内数	23,559,770 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
III 安全保障協力の強化	<b>252,005</b> <b>&lt;1,849,503,789&gt; の内数</b>	<b>264,334</b> <b>&lt;2,693,857,153&gt; の内数</b>	<b>12,329</b> <b>&lt;844,353,364&gt; の内数</b>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
6 安全保障協力の強化	252,005 <1,849,503,789> の内数	264,334 <2,693,857,153> の内数	12,329 <844,353,364> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(1)ハイレベル交流・政策対話等の推進	0 <252,203> の内数	0 <323,857> の内数	0 <71,654> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	

## 政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管) 防衛省 (単位:千円)

政策体系	一般会計			特別会計			備考
	4年度予算額	5年度予算額	比較増△減額	4年度予算額	5年度予算額	比較増△減額	
(2)二国間・多国間の 共同訓練・演習の実施	0 <418,922,386> の内数	0 <620,577,089> の内数	0 <201,654,703> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(3)装備・技術協力	0 <2,400,722> の内数	0 <67,650,188> の内数	0 <65,249,466> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(4)能力構築支援	252,005 <0> の内数	264,334 <0> の内数	12,329 <0> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(5)海洋安全保障	0 <1,829,647,887> の内数	0 <2,592,190,592> の内数	0 <762,542,705> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
(6)国際平和協力活動等	0 <1,230,779,730> の内数	0 <1,681,362,646> の内数	0 <450,582,916> の内数	0 <0>	0 <0>	0 <0>	
<b>計</b>	<b>4,583,268,077</b>	<b>5,945,018,392</b>	<b>1,361,750,315</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。  
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。  
 3. 4年度予算額は、当初予算額である。  
 4. 4年度予算額は、5年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。